

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

豊かな自然と安心安全があるまち はんのう地域再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県、飯能市

## 3 地域再生計画の区域

飯能市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### (1) 飯能市の概要

飯能市は都心から50km圏内に位置し、自然が残る豊かな環境に恵まれた良好な住環境と西武池袋線飯能駅・JR八高線東飯能駅の両駅が所在する都市機能を有した中心市街地などが融和した「奥武蔵の玄関・飯能」として発展してきました。

平成17年1月1日には、名栗村と合併し、市域の約76%を占める広大な森林と魅力的な観光資源を有する新たな市に生まれ変わるとともに、同年4月に「森林文化都市」を宣言し、森林資源を活用した新たな森林文化の創造による、心豊かな人づくりと、活力のあるまちづくりを推進しています。

また、本市では、地域資源を活用した取組として、市と市民の協働によりエコツーリズムを推進しています。平成20年度に環境省主催の第4回エコツーリズム大賞を受賞し、平成21年9月には、エコツーリズム推進法に基づき、国の第1号として全体構想が認定され、エコツアーの質を確保するための仕組みの確立や、ガイド講習会などの地域ぐるみの取組が、全国の先導役として評価されています。

### (2) 飯能市における地域を取り巻く状況

本市の森林の多くでは、杉や桧を中心とした植林が盛んに行われ、江戸

時代から「西川材」の産地として歴史ある地場材とともに人々の暮らしが営まれてきました。

この「西川材」は、地場材としての木材生産をはじめ、国土の保全や水源のかん養、土砂災害等の防止機能に加え、近年では、地球温暖化防止や動植物の多様性の保全、人々の健康維持、文化・教育など、多様な機能への期待が高まっており、この豊かな森林や清流などの自然環境や地域資源に恵まれたなかで、「ゆとり」や「やすらぎ」を求める新たな価値観が生まれつつあります。

一方、駅周辺を中心市街地では、中小の商業店舗が建ち並び、それを取り巻くように居住地域が広範囲に広がっています。また、郊外にはロードサイド型の商業施設等が数多く立地しています。

### (3) 飯能市の課題

近年の林業に関する状況は、外材の大量輸入による木材価格の低迷などにより、林業関係者の経営意欲の低下や後継者不足が問題となっています。

また、人口の減少や林業従事者の高齢化などの影響もあり、管理の行き届かない森林の荒廃が進み、適切な森林の維持管理をはじめ、木材の搬出などに欠かすことのできない林道整備の遅れが課題となっています。

山間地域の日常生活においては、市街地や他市への通勤・通学をはじめ、買い物や通院などの利便性の面で、地理的条件や道路網の整備不足などが課題となり、若者の流出による少子化や地域コミュニティの崩壊という大きな不安を抱えています。さらに、これらの地域では、大雨による土砂災害が心配される地域でもあり、災害時に高齢者が安全に避難するための道路網の整備と安全性の確保が課題となっています。

このような様々な課題の解決に向けた取組として、道路網の狭隘な箇所等に対する改良事業を進め、安全性の確保や利便性の向上を図り、山間地域をはじめ、市全域の至る所から市街地に通じる道路網の整備を充実させることが本市における重要な課題です。

### (4) 本計画により実施する取組

本計画により、豊かな自然を形成する森林の保全と森林の持つ多様な機

能の回復に努めるとともに、江戸時代から良質な木材として流通してきた地元「西川材」の造林・育林や搬出を効率的かつ効果的に進め、地域ブランドとしての「西川材」の流通量の増加による林業の活性化を図るため林道整備を推進します。また、近年林道における落石事故や転倒事故が頻発し、地震等による災害も想定されていることから、林道の安全な通行を確保するため、落石対策事業等を推進します。さらに、山間地域に暮らす人々の市街地や他市への通勤・通学をはじめ、買い物や通院など日常生活における利便性の維持・向上と災害発生時に避難所まで安全に避難するための市道を整備します。

こうした取組や市内外の都市住民が自然とのふれあいを通じて、「ゆとり」や「やすらぎ」を求めて訪れる新たな価値観を生み出し、山間地域の持つ豊かな自然の恵みや歴史・文化、地域産業などの地域資源を生かした安心安全のある魅力的なまちづくりを推進します。

#### (5) 本計画による目標

〈目標1〉 飯能の森林から生産される西川材の搬出量

- ・平成23年度 12,000m<sup>3</sup>
- ・平成28年度 14,000m<sup>3</sup>

〈目標2〉 自動2輪、自転車、歩行者による交通事故件数

- ・平成23年 167件
- ・平成28年 150件

〈目標3〉 自主防災組織が行う訓練参加人数

- ・平成23年 4,252人
- ・平成28年 8,000人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本市の最上位計画として位置づけている第4次総合振興計画（計画期間：平成18～27年度）の将来都市像は、「共に創る 人と緑かがやくまち」と掲げ、その実現に向けて市民自らの意思と行動力、そして愛着心と誇りを共有した市民参加のまちづくりを推進し、地域ブランドの「西川材」を活用し、

まちの活性化を図るとともに、安全で安心して暮らせる魅力的な地域づくりを推進します。

そこで、適切な森林の維持管理をはじめ、木材の搬出などに必要な林道の整備を行い林業の活性化を図るとともに、住環境基盤の根幹を成す道路網を整備し地域住民が安全で充実した暮らしを実現することが、将来都市像を具現化するための重要な施策です。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 道路整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を終了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- 市道：道路法に規定する市道に下記のとおり認定済み。
  - ・ 市道1-4号線 昭和50年 3月31日認定
  - ・ 市道7-6号線 昭和46年12月22日認定
- 林道：森林法による埼玉地域森林計画書（平成19年12月樹立）にすべての路線を掲載。

### 【施設の種類（事業区域）と実施主体】

- 市道 （飯能市）飯能市
- 林道 （飯能市）埼玉県

### 【事業期間】

- 市道 平成24年度～平成28年度
- 林道 平成24年度～平成28年度

### 【整備量及び事業費】

- 整備量
  - ・ 市道 1.00 k m
  - ・ 林道 6.96 k m
- 総事業費 1,504,000千円（うち交付金 752,000千円）
  - ・ 市道 735,000千円（うち交付金 367,500千円）
  - ・ 林道 769,000千円（うち交付金 384,500千円）

## 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか「地域資源を活用した魅力的な地域づくり」を実現するために以下の事業を総合的かつ一体的に推進します。

#### ① 森の番人事業

市有林等を将来にわたって適切に管理・活用し、林業の振興をはじめ、保健休養林・水源林としての機能をさらに発揮させることを目的に、森林・林業に関する知識・経験があり、市有林や森林の管理、施業に意欲のある市民を「飯能市森の番人」として公募し、市有林及び林道の適切な管理（枝打ち・間伐・除草）や林業体験事業などを行います。

#### ② 山間地域振興支援事業（山間地域振興計画）

山間地域振興計画の基本理念である「地域協働、地域経営、地域福祉」の具現化を図るため、山間地域活性化プログラムメニューを設け、各地域がこのメニューを活用して様々な事業が展開できるよう支援していきます。

#### ③ エコツーリズム推進事業

自然と共存する美しい地域づくりを推進するとともに、自然・文化・人のネットワークによって発展する活力ある地域の実現をめざし、里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化といった資源を持続可能な形で活用した観光であるエコツーリズムを推進し、交流人口の拡大を図ります。

#### ④ 防災対策事業

災害発生時に地域内において迅速な対応が図れるよう、防災備蓄倉庫や防災行政無線を整備するとともに、市内の自主防災組織に対し、防災機材の購入や訓練の実施に関する支援を行い、地域防災力の強化を図ります。

### 6 計画期間

平成24年度～平成28年度

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後に「4 地域再生計画の目標」に示す数値目標についての達成状況の評価・公表する。また、計画期間中においては、必要に応じて事業内容の見直しを図るため、事業実施主体において整備状況等について評価・検討を行います。